



5 教 第 2 4 2 号
令和 5 年 6 月 1 3 日

矢吹町学校規模適正化検討委員会会長 様

矢吹町教育委員会教育長 大杉 和規

諮 問 書

矢吹町学校規模適正化検討委員会設置要綱第 2 条の規定に基づき、下記事項を諮問いたします。

記

1. 諮問事項

- (1) 基本方針に基づく幼稚園の適正規模・適正配置について
- (2) 幼稚園の適正規模・適正配置により充実を期待する教育内容について
- (3) その他幼稚園の適正規模・適正配置を検討するために必要な事項

2. 諮問理由

全国的に進行している少子化の現状を踏まえ、矢吹町教育委員会では望ましい学校教育環境の整備に取り組むため、令和 4 年度に矢吹町学校規模適正化検討委員会を設置し、幼稚園のより良い教育環境の整備及び充実した幼児教育の実現に資するため「町立幼稚園の適正な規模及び配置のあり方」について諮問しました。

保護者や地域住民の意見も踏まえ、学識経験者、幼稚園・小学校の保護者、幼稚園長・小学校長、行政区長等の委員により審議いただき令和 5 年 2 月に答申を受け、この答申に基づき令和 5 年 4 月に「矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置の基本方針」を策定しました。

以上のような経緯を踏まえ、町立幼稚園の適正規模・適正配置の具体的な施策を示す「矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置計画」を策定するため、矢吹町学校規模適正化検討委員会に諮問するものです。